新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成16年11月 (第1回訂正分)

株式会社ジェイエムネット

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、 証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成16年11月4日に福岡財務支局長に提出しておりま すが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成16年10月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集800株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し150株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成16年11月2日開催の取締役会において決議し、また、平成16年11月2日開催の取締役会において第10期中間会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)の中間財務諸表が承認されたため、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には___を付し、ゴシック体で表記しております。 (ただし「第二部 企業情報 第5 経理の状況」については___を省略し、明朝体で表記しております。)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

平成16年10月22日開催の取締役会決議によっております。

(注)1.の番号及び2.の全文削除

2【募集の方法】

平成16年11月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成16年11月2日開催の取締役会において決定された発行価額(212,500円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

<欄外注記の訂正>

- 3.発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。
- 4. 資本組入額の総額は、平成16年11月2日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。
- 5. <u>仮条件</u>(250,000円~280,000円)の平均価格(265,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は212,000,000円となります。

3【募集の条件】

- (2) 【ブックビルディング方式】
 - < 欄内の数値の訂正 >
 - 「発行価額(円)」の欄:「未定(注)2.」を「<u>212,500</u>」に訂正 「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)2.」を「<u>106,250</u>」に訂正
 - <欄外注記の訂正>
 - 1.発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。 仮条件は、250,000円以上280,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場

日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成16年11月12日に引受価額と同時に決定する 予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規公開株式のマーケットにおける評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的 に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2.「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成16年11月4日に公告<u>した</u>商法上の発行価額<u>(212,500円)</u>及び平成16年11月12日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 7. 引受価額が発行価額(212,500円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

< 欄内の数値の訂正 >

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数:「未定」を「<u>東洋証券株式会社608、岡三証券株式会社</u> 48、前田証券株式会社48、イー・トレード証券株式会社 48、松井証券株式会社48」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

- 1.上記引受人と発行価格決定日(平成16年11月12日)に元引受契約を締結する予定であります。
- <u>2</u>. 引受人は、上記引受株式数のうち、10株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

(注)1.の全文削除

5【新規発行による手取金の使途】

- (1)【新規発行による手取金の額】
 - <欄外注記の訂正>
 - 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、<u>仮条件</u>(250,000円~280,000円)の平均価格(265,000円)を基礎として算出した見込額であります。

第2【売出要項】

1【売出株式】

- <欄外注記の訂正>
 - 3. 売出価額の総額は、<u>仮条件</u>(250,000円~280,000円)の平均価格(265,000円)で算出した見込額であります。

第二部【企業情報】

第5【経理の状況】

【財務諸表等】

(3)【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成16年11月2日開催の取締役会において承認された第10期事業年度の中間会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)の中間財務諸表は次のとおりであります。

なお、この中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は未了であり中間監査報告書は受領しておりません。

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成16年8月31日))
区分	注記番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 . 現金及び預金			186,675	
2 . 受取手形			5,670	
3.売掛金			334,998	
4.有価証券			10,008	
5 . 製品			56,287	
6 . 仕掛品			30,371	
7.繰延税金資産			13,369	
8 . その他			27,433	
貸倒引当金			341	
流動資産合計			664,473	86.7
固定資産				
1.有形固定資産	1		30,537	4.0
2.無形固定資産			9,946	1.3
3.投資その他の資産			61,638	8.0
固定資産合計			102,122	13.3
資産合計			766,596	100.0

		当中間会計期間末 (平成16年8月31日)		
区分	注記番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 . 買掛金			380	
2 . 短期借入金			7,500	
3 . 1年以内返済予定長期借 入金			87,728	
4 . 未払金			69,965	
5 . 未払法人税等			46,553	
6.賞与引当金			15,650	
7 . その他			49,500	
流動負債合計			277,277	36.2
固定負債				
1 . 長期借入金			118,851	
固定負債合計			118,851	15.5
負債合計			396,128	51.7
(資本の部)				
資本金			128,700	16.8
資本剰余金				
資本準備金			114,500	
資本剰余金合計			114,500	14.9
利益剰余金				
1 . 任意積立金				
(1)特別償却準備金		2,369	2,369	
2 . 中間未処分利益			125,323	
利益剰余金合計			127,692	16.7
その他有価証券評価差額 金			424	0.1
資本合計			370,467	48.3
負債資本合計			766,596	100.0

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		
区分	注記 番号	金額(金額 (千円)	
売上高 1 . エンジニアリング サービス事業売上高 2 . I T 事業売上高 3 . システム L S I 事業 売上高 売上原価 1 . エンジニアリング サービス事業売上原価 2 . I T 事業売上原価		372,128 402,028 73,718 247,749 281,757	847,874	100.0
3 . システムLSI事業 売上原価		57,392	586,899	69.2
売上総利益			260,975	30.8
販売費及び一般管理費	1		186,419	22.0
営業利益			74,556	8.8
営業外収益				
1.受取利息		25		
2 . 受取助成金		4,040		
3.雑収入		1,327	5,393	0.6
営業外費用				
1 . 支払利息		2,645		
2 . 支払保証料		359		
3 . 賃貸契約解約損		575		
4.雑損失		1,104	4,685	0.5
経常利益			75,264	8.9
税引前中間純利益			75,264	8.9
法人税、住民税及び事 業税		46,558		
法人税等調整額		8,731	37,826	4.5
中間純利益			37,437	4.4
前期繰越利益			87,885	
中間未処分利益			125,323	

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー		
税引前中間純利益		75,264
減価償却費		8,181
その他償却費		4,567
貸倒引当金の増加額		116
賞与引当金の増加額		15,650
受取利息及び受取配当 金		28
支払利息		2,645
売上債権の増加額		44,785
たな卸資産の増加額		1,644
仕入債務の減少額		30,812
未払消費税等の増加額		10,186
前払費用の増加額		2,064
未収入金の減少額		34,957
未払費用の増加額		4,095
未払金の減少額		27,019
その他		1,150
小計		50,460
利息及び配当金の受取 額		24
利息の支払額		2,602
法人税等の支払額		9,117
営業活動によるキャッ シュ・フロー		38,764

		当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー		
有形固定資産の取得に よる支出		5,192
無形固定資産の取得に よる支出		2,423
長期前払費用の支出		770
長期貸付金の回収によ る収入		167
差入保証金の差入によ る支出		1,977
差入保証金の回収によ る収入		1,505
その他		931
投資活動によるキャッ シュ・フロー		9,622
財務活動によるキャッ シュ・フロー		
短期借入れによる収入		45,050
短期借入金の返済によ る支出		65,050
長期借入れによる収入		110,000
長期借入金の返済によ る支出		156,705
財務活動によるキャッ シュ・フロー		66,705
現金及び現金同等物に係 る換算差額		293
現金及び現金同等物の減 少額		37,856
現金及び現金同等物の期 首残高		234,541
現金及び現金同等物の中 間期末残高		196,684

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

中間財務諸表作成のため	の基本となる重要な事項
項目	当中間会計期間 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)
1.資産の評価基準及び評価	(1)有価証券
方法	その他有価証券
	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等に基づく
	時価法(評価差額は全部資本直入法
	により処理し、売却原価は移動平均
	法により算定)によっております。
	時価のないもの
	移動平均法による原価法によって
	おります。
	(2) デリバティブ
	時価法によっております。
	(3)たな卸資産
	製品
	先入先出法による原価法によって
	おります。
	仕掛品
	個別法による原価法によっておりま
	す。
2 . 固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産
法	定率法によっております。
	耐用年数及び残存価額については、
	法人税法に規定する方法と同一の基準
	によっております。
	(2)無形固定資産
	定額法によっております。
	なお、市場販売目的のソフトウェア
	については、見込販売数量に基づく償
	却額と見込有効期間(3年)に基づく
	均等配分額とのいずれか大きい額に
	よっております。
	ようでのりより。 自社利用のソフトウェアについては
	社内における利用可能期間(5年)に
	私内にのける利用り能期间(3年)に 基づく定額法によっております。
	一一 全ノトに訳ぶによりものります。
	(3)長期前払費用
	量産体制準備のために特別に要した 費用
	販売可能有効期間(3年)に基づく
	定額法によっております。
	その他のもの
	均等償却によっております。

項目 当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日) 3 . 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上しております。 4 . リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引にのいては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5 . 中間キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 及び容動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6 . その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項		
横権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上しております。 4.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	項目	(自 平成16年3月1日
め、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上しております。 4.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 が容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要 が、一般債権については貸倒実績率等により、意味の情権についてはの意味のであります。	3 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金
により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上しております。 4.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		ー 「 情権の貸倒れによる損失に備えるた
ついては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上しております。 4.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 が容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要 (1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。		め、一般債権については貸倒実績率等
し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上しております。 4.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要 (1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。		により、貸倒懸念債権等特定の債権に
す。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上しております。 4.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要 (1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。		ついては、個別に回収可能性を勘案
す。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上しております。 4.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要 (1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。		し、回収不能見込額を計上しておりま
(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上しております。 4.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 「おります。」 「おりない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要 「は業員の賞与の支給に備えるため、 を業員の賞与の支給に備えるため、 で業員の賞与の支給に備えるため、 で業員の賞与の支給に備えるため、 で業員の賞与の支給に備えるため、 で業員の賞与の支給に備えるため、 で業員の賞与の支給に備えるため、 で業員の賞与の支給に備えるため、 で業員の賞与の支給に備えるため、 で業員の第二の支給に構えるため、 できる見いで表す。		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上しております。 4 . リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5 . 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6 . その他中間財務諸表作成のための基本となる重要 税抜方式によっております。		
支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上しております。 4 . リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5 . 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6 . その他中間財務諸表作成のための基本となる重要 税抜方式によっております。		(2)賞与引当金
担に属する額を計上しております。 4 . リース取引の処理方法		従業員の賞与の支給に備えるため、
4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要 (1)消費税等の会計処理税抜方式によっております。		支給見込額のうち当中間会計期間の負
ると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要税抜方式によっております。		担に属する額を計上しております。
ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要税抜方式によっております。	4 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す
貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5 . 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 の変動について僅少なリスクしか負力ない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6 . その他中間財務諸表作成のための基本となる重要 税抜方式によっております。		ると認められるもの以外のファイナン
によっております。		ス・リース取引については、通常の賃
5 . 中間キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6 . その他中間財務諸表作成のための基本となる重要 税抜方式によっております。		貸借取引に係る方法に準じた会計処理
計算書における資金の範 囲 及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要 税抜方式によっております。		によっております。
個の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要 6.放抗方式によっております。	5.中間キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な預金
わない取得日から3カ月以内に償還期 限の到来する短期投資からなっております。 6.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要が放方式によっております。	計算書における資金の範	及び容易に換金可能であり、かつ、価
限の到来する短期投資からなっております。 6 . その他中間財務諸表作成 のための基本となる重要 税抜方式によっております。	囲	値の変動について僅少なリスクしか負
ます。 6.その他中間財務諸表作成 (1)消費税等の会計処理 のための基本となる重要 税抜方式によっております。		わない取得日から3カ月以内に償還期
6.その他中間財務諸表作成 (1)消費税等の会計処理 のための基本となる重要 税抜方式によっております。		限の到来する短期投資からなっており
のための基本となる重要 税抜方式によっております。		ます。
	6. その他中間財務諸表作成	(1)消費税等の会計処理
な事項	のための基本となる重要	税抜方式によっております。
	な事項	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末(平成16年8月31日)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 37,421千円
- 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく中間決算日の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越契約の総額 80,000千円 借入実行残高 -差引額 80,000千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬 25,500千円 給与手当 41,436千円 賞与引当金繰入額 2,762千円 旅費交通費 15,965千円 支払手数料 11,679千円 支払報酬 10,221千円 研究開発費 15,429千円 減価償却費 5,254千円 2 減価償却実施額 有形固定資産 6,397千円 無形固定資産 1,784千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

(平成16年8月31日現在)

(千円)

現金及び預金勘定186,675中期国債ファンド(有価証券)10,008現金及び現金同等物196,684

(リース取引関係)

当中間会計期間(自平成16年3月1日 至平成16年8月31日) リース契約1件当たりのリース料総額が3,000千円以上のものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券

1.時価のある有価証券

	当中間会計期間末 (平成16年8月31日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1)その他有価証券			
株式	3,322	2,610	712
合計	3,322	2,610	712

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1)その他有価証券	
非上場株式(店頭売買有価証券 を除く)	0
中期国債ファンド	10,008
計	10,008

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

		当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	金利キャップ取引	32,800 (0)	0	-
É	合計	32,800 (0)	0	-

- (注)1.時価の算定方法は、金利オプション契約を締結している取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
 - 2.()内はオプション料であります。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自平成16年3月1日 至平成16年8月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

1株当たり純資産額

85,047円74銭

1 株当たり中間純利益金額

8,594円48銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)
中間純利益 (千円)	37,437
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	37,437
期中平均株式数(株)	4,356
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た	平成13年6月20日臨時株主総会決議の旧商法第280条ノ
り中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	19の規定に基づく新株引受権。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自平成16年3月1日 至平成16年8月31日) 該当事項はありません。